

プラスチック類の排出方法

プラスチック類は、「ペットボトル」と「その他のプラスチック」に分別してください。専用の青色のネットに入れる際は、持参した袋やネットごとではなく、袋等から出して排出してください。

※中身や付着物を取り除き、洗って水を切って排出してください。

※油のついたものは、完全に拭きとり、洗って水を切って排出してください。

※キャップやふた、栓は容器本体から外して排出してください。

※ラベルや値札は取る必要はありません。

※発泡スチロールは、細かく割る必要はありませんので、そのまま排出してください。

※食用油の容器は、新聞紙やボロ布等を下に敷き、注ぎ口を下にして油を完全に切ってください。洗う必要はありません。油を吸わせた新聞紙やボロ布等は、「可燃ごみ【黄袋】」として排出してください。

※食品チューブ類は、中を完全に洗って水を切って排出してください。開く必要はありません。

※マヨネーズのチューブ等は、お湯を入れて振ればきれいに洗えます。

※食品でない製品のチューブ類は、開いて新聞紙・ボロ布等で中身を完全に拭きとり、洗って水を切って排出してください。汚れを拭いた新聞紙やボロ布等は、「可燃ごみ【黄袋】」として排出してください。

※農業用ビニールシートや苗籠等は、専門業者や販売店等で適切に処理してください。



排出できる基準

ラップ類などは、洗っても汚れが少し残ることがあります。他の物に付着せず、臭いがしなければ排出できます。

洗剤やシャンプーなどの泡切れの悪いボトル等は、原液を洗い流し、他の物に付着しない程度であれば、排出できます。



の表示があるものだけが「ペットボトル」です。



 PET
などの表示があるので、
食品や製品等の容器包装品が「他のプラスチック」です。

カップやボトル本体だけでなく、キャップ・ふた、ビニール袋やラップ、トレーも対象となります。

容器包装品ではないプラスチック類は可燃ごみ

材質がプラスチックでも、容器包装品以外の製品は「**その他のプラスチック**」の対象外となります。例えば、ストローやスプーン、ビニールひも、ビデオテープ、CD、洗面器、バケツ、プランター、おもちゃ、文具等は材質がプラスチックであっても容器包装品ではないため**「可燃ごみ【黄袋】」**として排出してください。

※これらを包装していたレジ袋や外袋は「その他のプラスチック」として排出してください。



飲料・酒類・醤油等、ノンオイル調味料が対象

飲料、酒類、醤油等酢等、ノンオイル調味料の内、次の表示のあるものだけが対象です。

※食用油の容器や油脂を使用している調味料の容器は対象外です。

※飲食用以外のものの容器は対象外です。



ふたや取っ手は「その他のプラスチック」

- キャップやふたは取り除き、水で洗い「その他のプラスチック」として排出してください。



※酒類や醤油等のボトルに付属するプラスチック製の取っ手は、出来るだけ取り除き、「その他のプラスチック」として排出してください。

つぶさないで排出する理由

- 水洗いされ、水切りされたものを更に少しでもよく乾燥させて回収するためです。
- 異物が混入していることを発見したり、取り除いたりするためです。
- つぶれたペットボトルは中間処理でプレスする際に互いの噛み合わせが悪く、プレス後に崩れてしまうためです。



- 切ったり、マジックで書いたりしたものは「その他のプラスチック」として排出してください。



ペットボトル(プラスチック類)

「ペットボトル」は、中身を取り除き、水でさっと洗って（他の物に臭いが付着しない程度）、水を切って、つぶさないで排出してください。

※洗われていないペットボトルは、中身が腐り悪臭を放ったり、他のペットボトルを汚したりするため、資源として再生できません。

※たばこ等の異物が混入している場合、資源として再生できません。

※ラベルを取る必要はありません。

※ふたを外したあとに残るリングを取る必要はありません。

※ペットボトルのふたは、「**その他のプラスチック**」として排出してください。



資源物ステーションには、専用の青色のネットが設置してありますので、分別して入れてください。

その他のプラスチック(プラスチック類)

- ※中身や付着物を取り除き、洗って水を切って排出してください。
- ※油のついたものは、完全にふきとり、洗って水を切って排出してください。
- ※キャップやふた、栓は容器本体から外して排出してください。
- ※ラベルや値札は取る必要はありません。
- ※食用油の容器は、新聞紙やボロ布等を下に敷き、注ぎ口を下にして油を完全に切ってください。洗う必要はありません。油を吸わせた新聞紙やボロ布等は、「可燃ごみ【黄袋】」として排出してください。
- ※食品チューブ類は、中を完全に洗って水を切って排出してください。開く必要はありません。
- ※マヨネーズのチューブ等は、お湯を入れて振ればきれいに洗えます。
- ※食品でない製品のチューブ類は、開いて新聞紙・ボロ布等で中身を完全にふきとり、洗って水を切って排出してください。汚れを拭いた新聞紙やボロ布等は、「可燃ごみ【黄袋】」として排出してください。
- ※農業用ビニールシートや苗箱等は、専門業者や販売店等で適切に処理してください。



資源物ステーションには、専用の青色のネットが設置していますので、分別して入れてください。



ボトル・チューブ類

- 食用油のボトルは、新聞紙やボロ布等を敷き、開け口を下に向け、油を完全に切ってください。洗う必要はありません。



- マヨネーズやケチャップの容器はお湯を入れて振ればきれいに洗えます。



- ふたも容器包装の一部です。洗って水をきって排出しましょう。



- シャンプーやお風呂用洗剤などのポンプ式のノズル部分は、押して中までよく洗ってください。中のバネは取り除く必要はありません。



その他のプラスチック(プラスチック類)

- ※中身や付着物を取り除き、洗って水を切って排出してください。
- ※油のついたものは、完全にふきとり、洗って水を切って排出してください。
- ※キャップやふた、栓は容器本体から外して排出してください。
- ※ラベルや値札は取る必要はありません。
- ※発泡スチロールは、細かく割る必要はありませんので、そのまま排出してください。



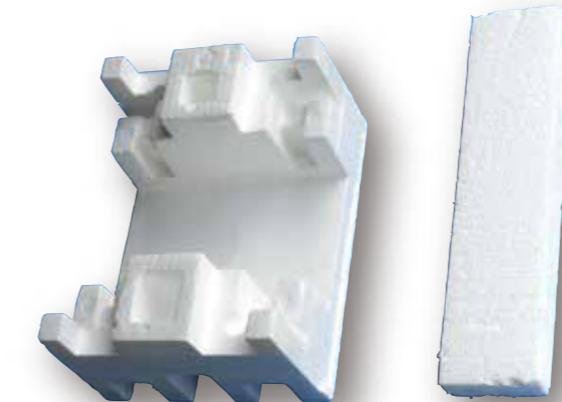
資源物ステーションには、専用の青色のネットが設置してありますので、分別して入れてください。



- ヨーグルトやカップめんのカップ類で紙製のものは、**可燃ごみ【黄袋】**として排出してください。



- プラスチック製カップ類の側面に紙がある場合は取り外して**「本・雑誌・包装紙・空き箱等」**として排出してください。



- 発泡スチロールは、細かく割る必要はありませんので、そのまま排出してください。



- カップ麺のふたなどのアルミ箔紙は**「可燃ごみ【黄袋】」**として排出してください。

その他のプラスチック(プラスチック類)

- ※中身や付着物を取り除き、洗って水を切って排出してください。
- ※油のついたものは、完全にふきとり、洗って水を切って排出してください。
- ※ラベルや値札は取る必要はありません。

ポリ袋・包装フィルム・ビニール・アルミ箔袋類



製品の包装フィルムやビニール、プラスチック容器や缶・びんに付属するプラスチックはすべて対象です。



資源物ステーションには、専用の青色のネットが設置してありますので、分別して入れてください。



●アルミ箔プラスチックの袋類も「他のプラスチック」として排出してください。アルミ箔プラスチックかどうかは、手で握ると判別できます。手でギュッと握って元に戻らないものは、アルミ箔紙や金属である可能性がありますので、表記を確認してください。アルミ箔紙は「可燃ごみ【黄袋】」として排出し、金属は「不燃ごみ【赤袋】」として排出してください。



●ティッシュ箱のビニールや窓付き封筒のセロハンは、取り外して「他のプラスチック」として排出してください。



●ラップ類などは、洗っても汚れが少し残ることがありますが、他の物に付着せず、臭いがしなければ排出できます。



●レジ袋などは中身を取り除き、きれいにしてしばってから排出してください。